

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の結果報告書  
(平成20年度対象)

平成21年2月  
寒川町教育委員会

## 目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	教育委員会会議（定例会・臨時会）及び 教育委員の活動状況	5
III	教育委員会の各事業	11
	教育委員会施策体系図	12
	【生涯学習】生涯学習の推進	15
	青少年の育成	27
	スポーツ・レクリエーションの 推進	35
	地域文化の振興	47
	【学校教育】家庭教育・学校教育の推進	55
IV	学識経験者の意見等	77

## 寒川町教育委員会委員名簿

(平成21年2月1日現在)

委員長 寺本 偕子

委員長職務代理者 木立 順一

委員 鈴木 宏文

委員 広部 晴美

委員(教育長) 三澤 芳彦

# I 点検・評価制度の概要

## 1 はじめに

昭和22年に教育基本法が制定されてから今日まで教育を取りまく環境は、科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化、核家族化など大きく変わりました。

こうした中で、平成18年12月に教育基本法が60年ぶりに改正され、これからの教育のあるべき姿、目指すべき理念が明らかにされました。この新しい理念の下、地方における教育行政の中心的な担い手である教育委員会の体制の充実・強化を目指して、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとされました。

そこで、寒川町教育委員会では、地教行法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、点検・評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

この点検・評価については、既述のとおり、平成20年4月から施行された制度であることから、今回が初めての点検・評価となりますが、町民の皆さまをはじめ、各方面の皆さんにこの報告書をご覧いただき、寒川町教育委員会の取り組みに対するご意見をいただくことで、よりよい教育の実現を目指していきたいと考えています。

### 参考・地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 教育委員会制度について

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、すべての都道府県及び市町村等に設置されており、学校教育、生涯学習、文化・スポーツの振興などの分野において教育行政を一体的に推進するため、重要な役割を担っています。

教育委員会は、多様な属性を持った複数の委員（寒川町の場合は5人）による合議により、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。

教育委員会制度の意義としては、教育における政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映が上げられ、地方における教育行政の中心的な担い手として、その役割を果たすことが求められています。

## 3 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象事業は、平成20年度分とし、その対象範囲は、学校教育、社会教育及びスポーツに関することなど、地教行法第23条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務としました。

対象事業の選定については、「教育委員会会議（定例会・臨時会）及び教育委員の活動状況」並びに「教育委員会の各事業のうち、主に寒川町総合計画（さむかわ2020プラン）に位置付けられている事業」としています。

## 4 点検・評価の実施方法

教育委員会が行っている事業について、教育委員会が自ら点検・評価（自己評価）を行い、各々の取組み状況とそれに対する課題や改善策などを明らかにするとともに、点検・評価の客観性を一層高めるため、教育に関し学識経験を有する方々（外部評価者）よりさまざまなご意見をいただきました。

### 外部評価者

氏名	所属等
徳永 登喜雄	さむかわ国際交流協会会長
中野 雅之	寒川町PTA連絡協議会会長
間井 憲治	前寒川町立南小学校長

（50音順 敬称略）



## Ⅱ 教育委員会会議（定例会・臨時会） 及び教育委員の活動状況



## 1 平成20年度教育委員会会議（定例会・臨時会）の開催状況

教育委員会の会議は毎月原則20日に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、次のとおり開催し審議を行いました。

(平成20年4月～平成21年1月まで)

開催日	区分	議事等
(平成20年) 4月21日	定例会	議案1 寒川町立公民館の使用、管理及び組織に関する規則の一部改正について 協議1 平成20年度教育委員会の諸課題について (寒川町教育ビジョンの策定について) 報告1 会計検査院検査について
5月20日	定例会	議案1 寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について 2 平成21年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について 協議 案件なし 報告 案件なし
6月20日	定例会	議案1 教育委員の辞職の同意について 2 教育委員の辞職の同意について 協議 案件なし 報告1 田端スポーツ公園整備計画について 2 平成20年度教育委員会委員特別事業について 3 町議会6月定例会の一般質問について 4 小谷小学校管理棟トイレ及び内部改修工事について
7月18日	定例会	議案1 平成21年度使用小学校教科用図書の採択について 協議 案件なし 報告1 平成21年度使用中学校教科用図書の採択について
8月20日	定例会	議案1 平成20年度一般会計補正予算(9月)について 協議 案件なし 報告 案件なし
9月19日	定例会	議案1 寒川町教育委員会委員長の選任について 協議 案件なし 報告1 全国学力・学習状況調査について 2 町議会9月定例会の一般質問について

開催日	区分	議 事 等
10月20日	定例会	議案1 県費負担教職員（校長）の昇任について 協議 案件なし 報告1 情報公開請求について
11月 1日	臨時会	議案1 寒川町教育委員会教育長の任命について
11月20日	定例会	議案1 平成20年度寒川町一般会計補正予算（12月）について 2 寒川町営プールの指定管理者の指定について 協議1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について 2 給食費について 3 平成21年度寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動の基本方針について 報告1 事業仕分けについて
12月19日	定例会	議案1 平成21年度教育関係費当初予算について 2 平成20年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について 協議1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について 報告1 平成20年度教育関係費12月補正予算の専決処分の報告について 2 町議会12月定例会の一般質問について
(平成21年) 1月20日	定例会	議案1 平成20年度寒川町一般会計補正予算（3月）について 協議1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について 2 町民センター入場料の取り扱いについて 報告 案件なし

毎月の定例会終了後に、教育委員会報告として教育委員及び事務局職員より前回以降の活動状況や翌月定例会までの予定等の報告及び意見交換を行っております。

なお、上記の定例会報告の中に一部教育委員会報告の内容が含まれております。

＜教育委員会定例会・臨時会における審議案件の件数＞

(平成20年4月～平成21年1月まで)

審議案件	議案	協議	報告
①教育に関する事務の管理及び執行の基本的方針	0	3	0
②教育委員会規則の制定及び改廃	2	0	0
③教育予算その他議会の議決を経るべき事件についての意見申し出	4	0	1
④人事に関すること	5	1	0
⑤法令又は条例の定めのある附属機関の委員の委嘱	0	0	0
⑥教科書の採択に関すること	2	0	1
⑦新たな計画に関すること	0	1	1
⑧表彰に関すること	1	0	0
⑨教育財産の取得申し出	0	0	0
⑩文化財の指定及びその解除	0	0	0
⑪その他	1	2	9
合 計	15	7	12

## 2 教育委員の活動

教育委員は、定例会以外に小・中学校への学校訪問や各種教育委員会主催行事及び研修会等に参加しており、活動は次のとおりです。

(平成20年4月～平成21年1月まで)

活 動 日	内 容
4月 1日	教育委員会辞令交付式
6日	観桜駅伝競走大会開会式
7日	小・中学校入学式
10日	県市町村教育委員会連合会第1回役員会及び総会
5月10日	寒川町PTA大会・PTA連絡協議会総会
16日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会(甲府市)
20日	教育懇談会
6月14日	子どもまつり開会式
25日	教科書採択検討委員会
7月	なし
8月	なし
9月 3日	新任教育委員2名への学習会
6日	寒川東中学校文化活動発表会
7日	レクリエーションフェスティバル開会式
20日	中学校体育祭
10月 4日	小学校運動会
11日	文化祭式典
12日	ふれあい・スポーツ・健康まつり開会式
16日	教育講演会
20日	教育委員会委員特別事業(小谷小学校視察、給食試食)
25日	文化講演会 寒川町社会福祉協議会福祉大会
11月 6日	寒川町表彰式
9日	武道フェスティバル
11日	県市町村教育委員会連合会研修会(相模原市)
14日	南小学校研究発表会
16日	産業まつり
20日	教育懇談会
25日	寒川町PTA連絡協議会教育懇談会及び歴代理事懇親会
12月19日	教育委員会第1回学習会 町長へ平成21年度教育関係当初予算の要望

活 動 日	内 容
1月 5日	寒川町賀詞交歓会
12日	成人式
16日	教育委員会委員特別事業 〔 寒川小学校特別支援学級、小谷小学校ことばの教室、 相談指導教室、田端スポーツ公園及び総合図書館視察、 給食試食 〕
17日	子ども議会
20日	教育委員会第2回学習会
26日	寒川小学校校内研究授業
27日	教育委員会第3回学習会
30日	教育委員会外部評価者会議

### 3 教育委員会の課題・改善策について

効果的・効率的な教育行政を推進し、住民への説明責任を果たすことができるようにするため、教育委員会と教育委員会事務局との連携を今まで以上に図っていく必要があり、20年度から取り入れた学習会の実施を今後も継続し、教育環境の変化に対応できるよう更なる努力が必要と考えます。

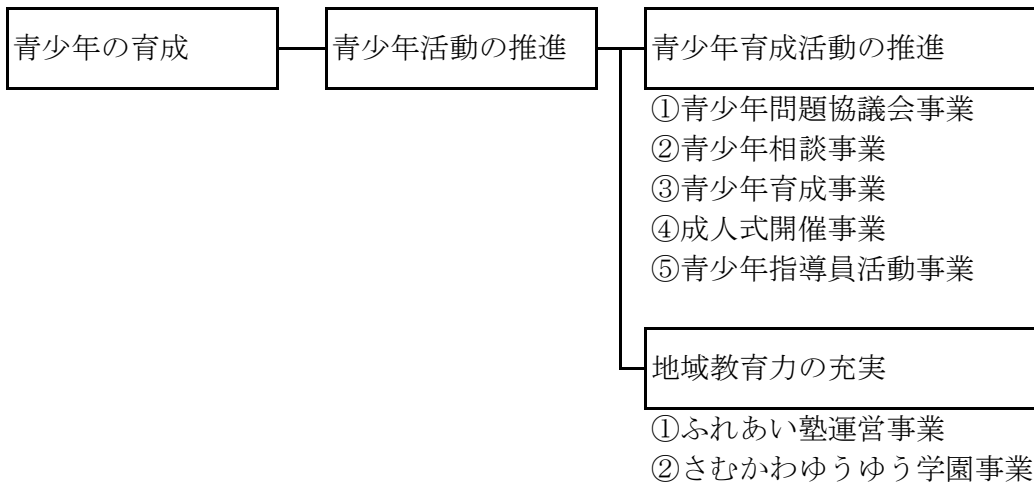
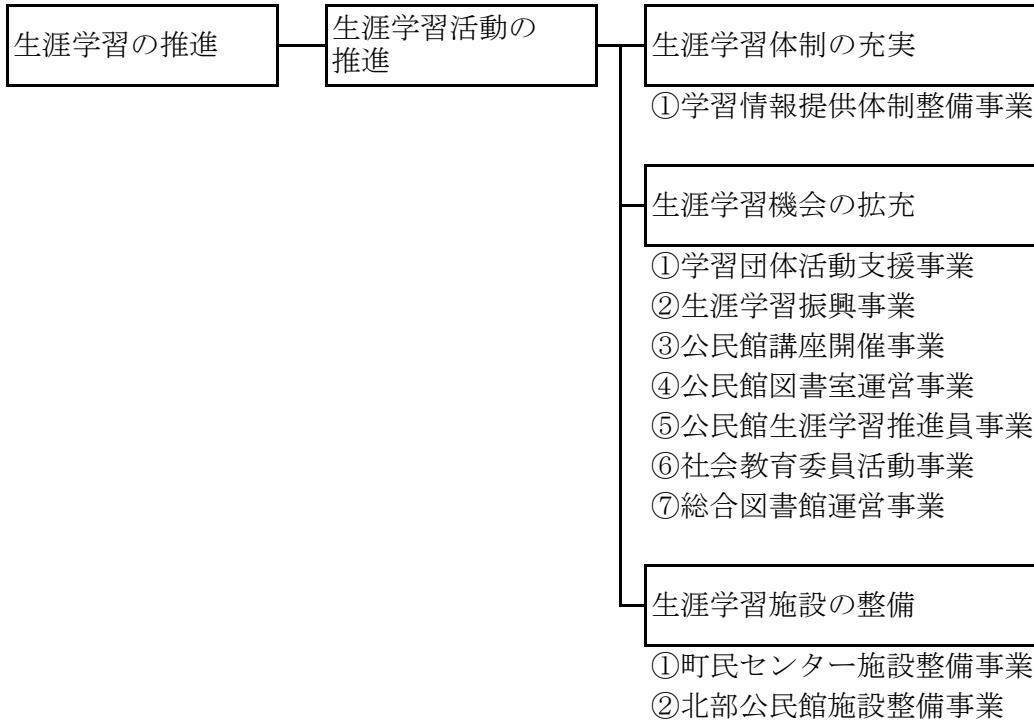
また、現状を再認識し、教育目標の実現に向かって多角的に情報収集がおこなえるようにし、視察においても目的の明確化や問題意識を持って活動していくことが大切と考えます。

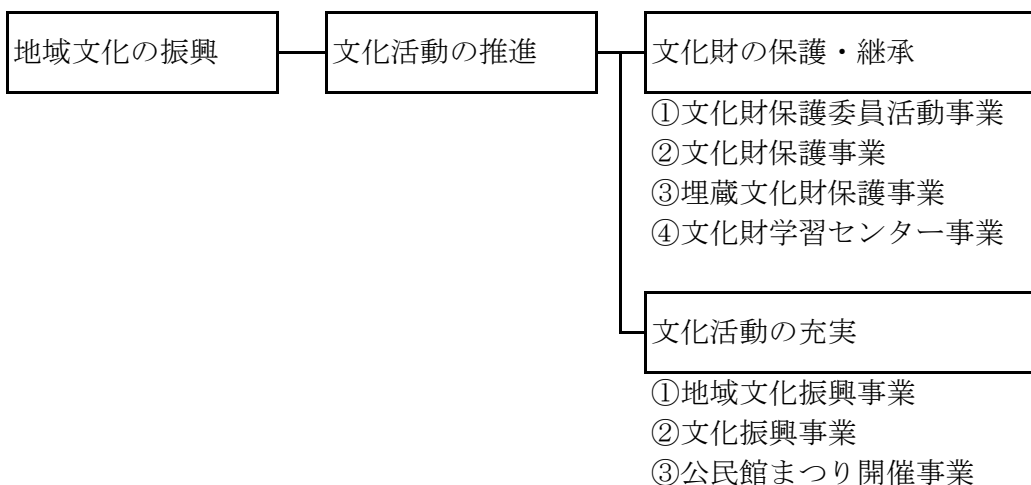
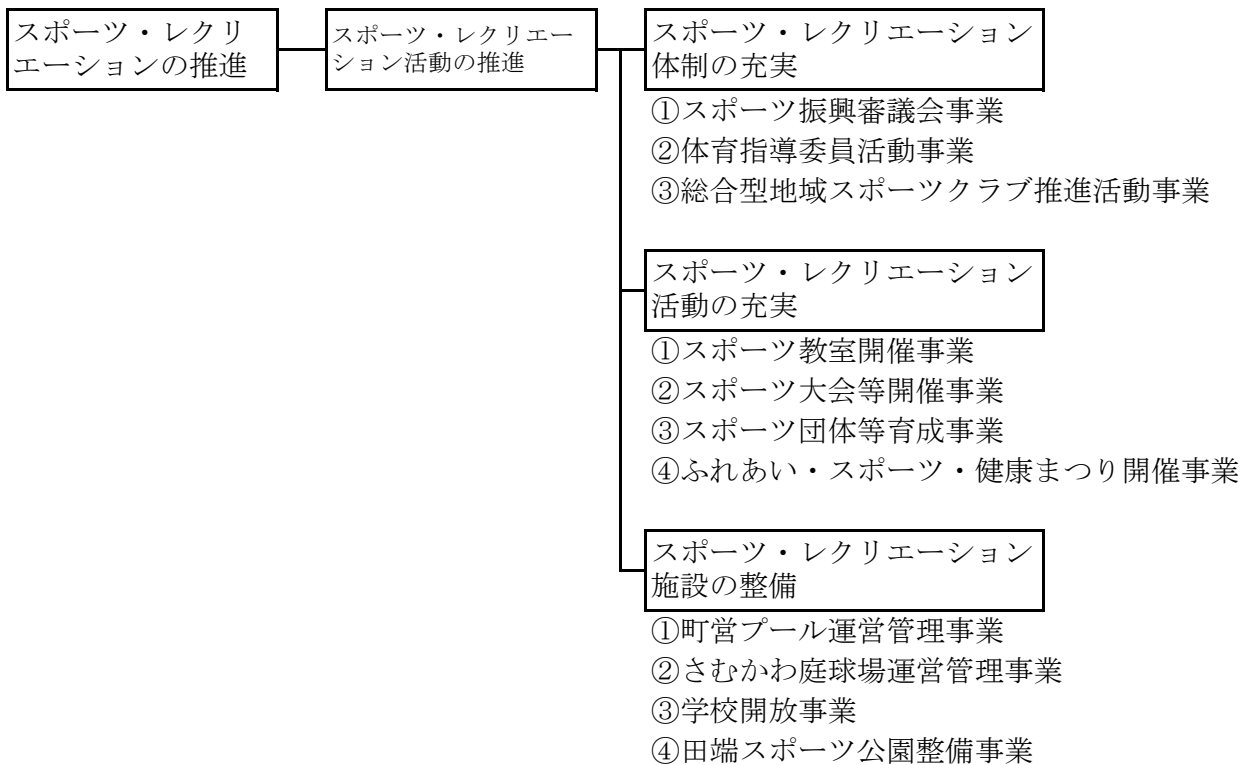
一方で、学校教育目標である「知、徳、体の調和のとれた児童・生徒の育成」を実現するため、平成19年度から実施された全国学力・学習状況調査における結果を分析し、今後の教育活動に活用していく必要があります。

### Ⅲ 教育委員会の各事業

# 教育委員会施策体系図

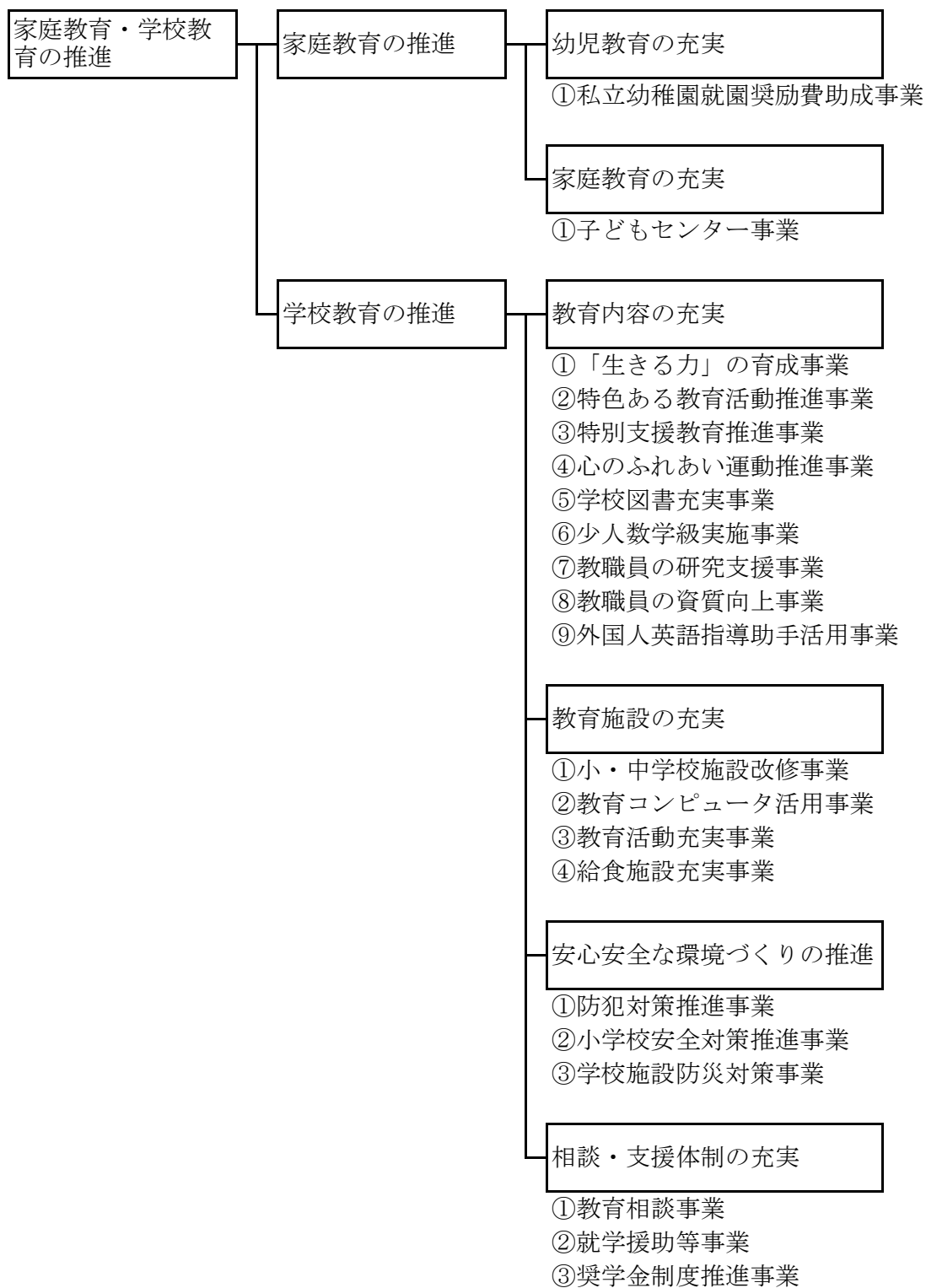
## 【生涯学習】







## 【学 校 教 育】



※この体系図は、寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」  
前期基本計画：第2次実施計画を基に作成していますが、  
一部修正して作成しております。

# 【生涯学習】

## 生涯学習の推進

## ○生涯学習活動の推進：生涯学習体制の充実

<b>事業名</b>	学習情報提供体制整備事業 41111-01	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	--------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

学習機会を求めている人、自分の技術技能などを伝えたい人に、いつでも気軽に情報が得られるようにします。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

インターネットや広報、情報紙などにより、町民大学・出前講座・人材登録などの情報を提供し、町民の生涯学習推進を図ります。

### 3 事業の実施状況

直近の講座情報を広報でお知らせするとともに、年間計画をインターネットや情報紙で情報を提供しています。

### 4 事業の効果等

様々な方法で町民に情報を提供することで、より多くの人の生涯学習を推進しています。

### 5 事業の課題・改善策

人材登録制度の情報提供については、個人情報保護から、情報をスムーズに流すことができず、なかなか円滑な制度運用ができない状況にあります。

更に工夫し、より多くの人が様々な方法で、情報入手ができるようにしていきます。

## ○生涯学習活動の推進：生涯学習機会の拡充

<b>事業名</b>	学習団体活動支援事業 41112-01	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

社会教育団体の活動を支援し、団体活動をとおり町民の生涯学習推進を図ります。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

寒川町PTA連絡協議会・寒川町婦人会・寒川町文化連盟の活動費に対しての補助金を交付しました。

### 3 事業の実施状況

3団体に対しそれぞれ補助金を交付し、活動の一層の活性化を図りました。

### 4 事業の効果等

補助金を利用し、PTA連絡協議会では、子どもの安全を守るため、「子ども110番」や「ハートの家」の活動などに取り組んでいます。

また、婦人会や文化連盟では、それぞれの活動の充実を図るとともに、高齢化が進展するなかで、より多くの子どもや若い人に関わってもらえるよう取り組み、活動の一層の活性化を図っています。

### 5 事業の課題・改善策

補助金を有効的に使い、町との連携のなかで、団体活動の充実を図るとともに、町民の生涯学習推進を図ります。

○生涯学習活動の推進：生涯学習機会の拡充

<b>事業名</b>	生涯学習振興事業 41112-02	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	----------------------	--------------	-------

<b>1 事業の目的</b>	
寒川学びプランに基づき、誰もが生涯を通じて自ら学び、生きがいのある充実した生活を送れるよう支援します。	
<b>2 平成20年度の主な事業の概要</b>	
生涯学習課として講座を行うとともに、町が行う講座などを体系化した「町民大学」や、申請に応じてグループの学習会に町職員が出向く「出前講座」などにより、町民の生涯学習を推進します。	
<b>3 事業の実施状況</b>	
<p>町民大学の当初の計画では、古文書講座や史跡ウォークといった文化芸術45講座、ヨガやメタボ改善セミナーなどの健康福祉分野23講座、テニスやニュースポーツ講座などのスポーツ・レクリエーション9講座、他に環境6講座、安全2講座、国際化2講座、情報化1講座、その他19講座の計107講座を予定し、12月末日現在、93の講座を実施しています。</p> <p>また、出前講座は26の講座を用意し、12月現在 高齢関係の4講座が利用されています。</p>	
<b>4 事業の効果等</b>	
毎年、町民大学では毎年10,000人以上の町民の参加があり、多くの町民が様々なことを学んでいます。	
<b>5 事業の課題・改善策</b>	
費用対効果を勘案するとともに、多様化する町民のニーズに対応できるよう、メニューや開催時間等を工夫し、より多くの町民が参加できるよう努めます。	

## ○生涯学習活動の推進:生涯学習機会の拡充

<b>事業名</b>	公民館講座開催事業 41112-03	<b>主管課等名</b>	公民館
------------	-----------------------	--------------	-----

### 1 事業の目的

社会教育法第20条及び同法22条の規定並びに寒川学びプランに基づき、地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興等を図ります。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

社会教育法及び寒川学びプランに基づき、ライフステージ(幼少年教育事業、青少年育成事業、成人学習事業、高齢者学習事業、他事業)に沿った事業を開催します。

- ・折り紙教室、ビーズアクセサリー教室、ブックトーク、古着リホームなど多数

### 3 事業の実施状況

地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興等を図るため、幼児から高齢者までの全ての町民を対象に65講座を開催しております。また公民館集会室等(卓球・バドミントン)を施設開放すると共に高齢者に敬老室(南部)を開放しております。

### 4 事業の効果等

社会教育法第22条の規定により公民館講座を開催するため、参加者等の意見など取り入れライフステージに沿った講座を開催しているところではありますが、多く町民に参加を得て地域住民の教養の向上等に十分な成果を上げております。

### 5 事業の課題・改善策

事業のマンネリ化を防ぐためにも、常に事業の見直しをしていきます。また、町民大学のステップアップの登録者・ボランティアの方々の活用について推進していきます。

## ○生涯学習活動の推進:生涯学習機会の拡充

<b>事業名</b>	公民館図書室運営事業 41112-04	<b>主管課等名</b>	公民館
------------	------------------------	--------------	-----

### 1 事業の目的

公民館図書室を利用する全ての人にとって利用しやすい図書室にすることにより、生涯学習の機会の充実を図ります。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

地域の図書室として、3公民館図書室の相互利用サービス、蔵書点検、貸出、返却等の図書事務を行います。また、図書の有効活用を図るため、年1回の図書リサイクル市の開催と公民館まつりでリサイクル本を提供していきます。利用者からのリクエスト本については、寒川総合図書館と連携しながら県及び他市から借用し、利用者への貸出を行っています。

### 3 事業の実施状況

総合図書館の開設により、公民館図書室の利用者が減少しましたが、地域の図書室として、3公民館図書室の相互利用サービス、蔵書点検、貸出、返却等の図書事務を行い、併せて利用者からのリクエストに応じた図書サービスを行っています。

- ・図書リサイクル市 H21. 1. 25(日)開催
- ・各公民館まつり(H21. 2. 14~3. 1)でのリサイクル本の提供

### 4 事業の効果等

総合図書館の開館と図書購入費の削減により、利用者が半減しましたが、小さい子どもや、親子連れ、高齢者の方々が身近な図書室として利用されています。また、以前の図書利用者が再度公民館図書室を利用されています。

### 5 事業の課題・改善策

公民館図書室を効率的に運営するためには、総合図書館と公民館図書室とのネットワーク化を図り、総合図書館に行けない方々への利便性を考慮し、蔵書の確立と貸出・返却等をスムーズに行えるよう改善するとともに、図書検索システムの充実も含め運営していきます。

## ○生涯学習活動の推進:生涯学習機会の拡充

<b>事業名</b>	公民館生涯学習推進員事業 41112-05	<b>主管課等名</b>	公民館
------------	--------------------------	--------------	-----

### 1 事業の目的

町民の芸術文化の振興と教養の向上を図るため、公民館生涯学習推進員会議が公民館を拠点とし生涯学習を推進します。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

各公民館を拠点とした公民館生涯学習推進員会議が、町民の視点に立った事業を主体的に展開するため、地域の特色を生かした事業を企画・立案・実施し、生涯学習を推進します。

### 3 事業の実施状況

幼児から高齢者までの全ての人を対象に地区の特色を生かし、地域に根ざした事業を展開しています。

・湘南史跡めぐり、バトミントン教室、ビーズアクセサリーづくり、クリスマスコンサートなど

### 4 事業の効果等

地域に根ざした特色ある事業を推進するため、隔月に推進員会議を開催して事業の企画、立案等を行い、講座を開催したところ、多く町民に参加をえて地域住民の教養の向上等に十分な成果を上げております。

### 5 事業の課題・改善策

3館の生涯学習推進員会議は、公民館と協働で事業計画ならびに事業報告と情報交換を行いながら事業運営を行っておりますが、長期的な視点に立ってより充実した生涯学習活動ができるよう推進してまいります。



## ○生涯学習活動の推進：生涯学習機会の拡充

<b>事業名</b>	社会教育委員活動事業 41112-06	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

教育委員会の諮問に応じ、様々な立場から意見をいただき、社会教育の推進を図ります。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

平成20年度・21年度の2年間にわたる社会教育委員として10名を委嘱、家庭の教育力が低下する中で、改正教育基本法にも位置づけられた「家庭教育の支援」について意見をいただいています。

### 3 事業の実施状況

年間計画5回の内、4回開催し「子どもと保護者との問題点」「親子関係」「手伝いを通じての体験」などについて意見をいただきました。

### 4 事業の効果等

その時点の課題となる事項について、社会教育委員として方向付けを示し、団体や地域の中で活かしていただきます。

### 5 事業の課題・改善策

委嘱期間の2年間で、いただいた意見をまとめ、団体活動のなかで活かしていただくなど、効率的に反映できるよう努めます。

## ○生涯学習活動の推進:生涯学習機会の拡充

<b>事業名</b>	総合図書館運営事業 41112-07	<b>主管課等名</b>	寒川総合図書館
------------	-----------------------	--------------	---------

<b>1 事業の目的</b>	
町民の生涯学習活動や文化活動に資する施設として町民の利用に供します。	
<b>2 平成20年度の主な事業の概要</b>	
貸出・返却・配架・蔵書点検・レファレンス・予約・リクエスト・相互貸借業務 図書館資料の選定・受入・管理・補修 公民館図書室や学校との連携 図書館講座や展示会、読み聞かせ等催し開催 図書館システムの活用 非常勤・臨時職員の雇用・管理・研修	
<b>3 事業の実施状況</b>	
平日は午前9時から午後7時まで、土日祝日は午後5時まで、週6日、年間308日(平成20年度)開館し、利用者に図書館サービスを展開 特別整理日(休館)には蔵書点検と職員研修を実施 今年度受入資料数(現時点)約9300点 図書館講座(1回)、特別展示(1回)、映画会(1回)、絵本の読み聞かせ(週1回)、絵本展示(週1回)実施	
<b>4 事業の効果等</b>	
利用者実績として12月に貸出点数100万点、来館者数のべ70万人、利用登録者19,000人を超えました。これらの実績は、開館前の予想を上回るものであり、開館2年後にあっても、これらの動向が高水準を維持していることは、現時点において利用者(町民)の図書館サービスに対する期待に当館がこたえていることを示していると考えられます。	
<b>5 事業の課題・改善策</b>	
開館から2年が経過し利用者の読書ニーズは日々多様化するとともに、レファレンスの内容も幅広くなり、業務にあたる職員のうち75%を非常勤・臨時職員に頼らざるを得ない状況にあつて、職員の研修機会を多く設け、図書館サービスの継続的、質的な向上を図ります。 蔵書計画では開館から5年で23万点としていますが、蔵書計画を延ばさざるを得ない状況があり、個々の職員のレファレンス能力を高め、利用者サービスの向上を目指し、また業務を補うためのボランティア活用の検討や相互貸借のさらなる活用を図ります。 町民の利用登録が25%という現状なので、利用案内や広報、PRを積極的に行い、新しい利用者層の掘り起こしを推進します。	

## ○生涯学習活動の推進：生涯学習施設の整備

<b>事業名</b>	町民センター施設整備事業 41113-02	<b>主管課等名</b>	公民館
------------	--------------------------	--------------	-----

### 1 事業の目的

町民センター(昭和54年11月開館)の施設整備をすることで、利用者にとって快適で、かつ、安全に利用していただくよう施設の充実を図ります。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

催事従事者に快適な環境を提供し、催事活動の充実に努めるため、町民センターの屋上防水改修工事を行います。

### 3 事業の実施状況

町民センター屋上防水改修工事を実施します。  
工事期間:平成20年10月28日から平成21年1月30日

### 4 事業の効果等

屋上防水改修工事を実施することで、利用者の安全性、利便性と施設維持の確保ができました。

### 5 事業の課題・改善策

町民センターは、文化の拠点施設として多くの町民の方々に利用されておりますが、施設が老朽化していることから、工事の必要箇所をリストアップし、計画性をもって整備する必要があります。しかし、町総合計画の実施計画が見直しされ、町民センター施設整備事業がハード事業からソフト事業に位置づけられ施設整備が困難な状況にありますが、継続的に施設整備を行っていきます。

## ○生涯学習活動の推進：生涯学習施設の整備

<b>事業名</b>	北部公民館施設整備事業 41113-04	<b>主管課等名</b>	公民館
------------	-------------------------	--------------	-----

### 1 事業の目的

北部文化福社会館(昭和57年4月開館)は、公民館(社会教育施設)と老人福祉センターとの複合施設として、利用者にとって快適で、かつ、安全な施設を提供するとともに、地域の緊急一時避難場所となっているため、施設整備の充実を図ります。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

北部公民館は、昭和57年2月に建設され、かつ、地域の緊急一時避難場所となっている建物であることから、施設の安全性を確保するため、耐震診断調査を行います。

### 3 事業の実施状況

北部公民館耐震診断調査を行います。  
調査期間:平成20年12月2日から平成21年3月25日

### 4 事業の効果等

北部公民館耐震診断調査を行うことによって、施設の構造が明らかになり、より安全に利用していただけるよう施設整備の充実が図られると考えます。

### 5 事業の課題・改善策

北部公民館は、文化の拠点施設として多くの町民の方々に利用されておりますが、施設が老朽化していることから、工事の必要箇所をリストアップし、計画性をもって整備する必要があります。しかし、町総合計画の実施計画が見直しされ、北部公民館施設整備事業がハード事業からソフト事業に位置づけられ施設整備が困難な状況にあります。耐震診断調査結果に基づき継続的に施設整備を行っていきます。



**【生涯学習】**  
**青少年の育成**

## ○青少年活動の推進：青少年育成活動の推進

<b>事業名</b>	青少年問題協議会事業 42211-01	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

様々な団体から選出された22人で、青少年問題協議会を組織し、青少年の健全育成施策について提言をいただき、青少年の健全育成を推進します。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

平成20年度・21年度の2年間にわたる委員として、6月に21名（会長が町長）を委嘱し、第一回目を開催しました。

### 3 事業の実施状況

第1回目の協議会では、「最近の青少年健全育成について」各委員の所属団体・地域や家族など様々な立場から意見・情報をいただきました。次回以降課題を絞り込み意見をいただきます。

### 4 事業の効果等

様々な団体から委員にでていただいていますので、多角的な意見をいただくことができます。

### 5 事業の課題・改善策

いただいた意見を、各団体の活動のなかで活かしていただくとともに、広報紙やインターネット等を活用し、町民への周知に努めます。

## ○青少年活動の推進：青少年育成活動の推進

<b>事業名</b>	青少年相談事業 42211-02	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	---------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

多様化する青少年に関わる悩みや心配ごとに適切に対応し、青少年の健全育成を図ります。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

寒川小学校内の学習情報センター内に相談室を設け、月・水・金の週3日、経験豊富な相談員が親や本人からの相談に対応しています。

### 3 事業の実施状況

教育研究室で行う専門的な相談機能と、連携補完し合いながら相談を受けています。

### 4 事業の効果等

資格をもった専門職員ではなく、経験豊富な相談員が、気軽に相談できる場として話を聴いています。

### 5 事業の課題・改善策

現在行っている広報紙やホームページによるPRの他に、関係団体への周知やチラシの活用等新たなPR方法を工夫し、更に気軽に相談できる場となるよう努めます。



## ○青少年活動の推進：青少年育成活動の推進

<b>事業名</b>	青少年育成事業 42211-03	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	---------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

体験学習の実施や青少年育成団体を支援することにより、青少年健全育成を推進します。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

子どもまつり・小学生リーダーキャンプ・青少年創意くふう展などによる体験学習の推進や、子ども会・ジュニアリーダーズクラブ・環境浄化推進協議会・青少年指導員連絡協議会などの活動を支援します。

### 3 事業の実施状況

6月の子どもまつり(360人参加)や、8月のリーダーキャンプ(47人)は、多くの参加者のなかで実施できました。

また、ボーイスカウト・ジュニアリーダーズクラブ・単位子ども会連絡会・単位子ども会には活動補助金、青少年環境浄化推進協議会・青少年指導員連絡協議会には交付金を交付し、それぞれの活動を支援しています。

### 4 事業の効果等

日頃実体験の少ない今の子ども達に、体験学習のなかで多くのコミュニケーションの機会を与えることができました。また、青少年環境浄化推進協議会を中心に青少年に悪影響を及ぼす環境の整備も図られ、青少年の健全育成を推進しています。

### 5 事業の課題・改善策

子ども達により多くの体験の機会が与えられるよう努めるとともに、団体活動の支援をとおり、青少年の健全育成に向け、環境整備を推進します。

## ○青少年活動の推進：青少年育成活動の推進

<b>事業名</b>	成人式開催事業 42211-04	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	---------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

成人の日に新成人を町民センターに迎え、新成人として祝うとともに、社会人として自覚を促します。

### 2 平成20年度 of 主な事業の概要

新成人の代表からなる10人の企画委員により、企画運営に携わってもらい成人式を行いました。

### 3 事業の実施状況

当日は、1部式典・2部アトラクションの構成で成人式を行います。  
受付・司会・謝辞等を企画委員が担います。また、青少年指導員にも手伝っていただくなかで成人式を行いました。

平成21年成人式	対象者	561人
	出席者	426人

### 4 事業の効果等

成人式には毎年、対象となる新成人の7割から8割の方が出席しています。  
式典での話や、年金・選挙に関する啓発物品の配布などにより、成人としての自覚を促しています。

### 5 事業の課題・改善策

成人としての自覚がより効果的に意識付けできるよう、成人式のあり方を検討していきます。

## ○青少年活動の推進：青少年育成活動の推進

<b>事業名</b>	青少年指導員活動事業 42211-05	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

青少年指導員に、子ども達の体験学習や子ども会の育成などについてのリーダーとなっ  
ていただき、青少年の健全育成を推進します。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

平成20年度・21年度の2年間にわたる任期で、改めて20人に青少年指導員を委嘱  
し、積極的な活動をお願いしました。

### 3 事業の実施状況

青少年指導員が主になり、400人(定員)の子どもが体育館でゲームを楽しむ子どもま  
つり、夏休みを利用しての小学生リーダーキャンプ、子ども会活動への支援やパトロール  
活動などに尽力いただいています。

### 4 事業の効果等

子ども達は、青少年指導員のリードのもと、本物の体験学習のなかで人と交わることの  
楽しさなどを味わっています。

また、子ども会の活性化も図れています。

### 5 事業の課題・改善策

青少年指導員は、活動の実践者であるため、仕事を持っている現役世代が多く、一  
堂に会うことが難しい状況にありますが、うまく連携を図りながら活動していただい  
ています。

## ○青少年活動の推進：地域教育力の充実

<b>事業名</b>	ふれあい塾運営事業 42213-01	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	-----------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

学校施設を活用し、放課後児童の居場所の充実を図り健全育成を推進します。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

全小学校で体育館を中心に開設し、指導員やボランティアとして、地域の方の協力をいただきながら、放課後児童の健全育成を推進しています。

ふれあい塾は、原則給食のある日の午後3時から午後5時(学校季節により多少の違いはあります。)に開催しています。

### 3 事業の実施状況

ふれあい塾に参加するには予め登録が必要で、平成20年9月現在、全児童の67%にあたる1,821人が登録、一校1日当たり29人ほどの児童が利用しています。

また、一之宮小学校では、平成19年度より、試行的に開催時間を早め、放課後直接ふれあい塾に来られるような取り組みを行っています。

### 4 事業の効果等

多くの子ども達が、放課後の時間を利用した学びや遊びのなかで、異年齢の子どもや地域の大人達とのコミュニケーションを深めています。

### 5 事業の課題・改善策

放課後児童対策としての共通点を持つ児童クラブとの連携が課題となっています。ふれあい塾と児童クラブの関係者で組織する運営委員会などで、連携方策などについて検討し、更に効果的な運営を目指します。

## ○青少年活動の推進：地域教育力の充実

<b>事業名</b>	さむかわゆうゆう学園事業 42213-02	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	--------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

週末や学校の休業日を利用し、子ども達に体験学習の場を提供します。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

公民館等で週末や夏休みなどに行っている子ども向け事業を、「ゆうゆう学園」として体系化、子ども達の体験学習を推進しています。

### 3 事業の実施状況

毎年50近い講座に5,000人ほどの子ども達が参加しています。  
また、6回以上の参加者には、申し出により修了証と記念品を交付しています。平成19年度は91人の子どもが該当しました。

### 4 事業の効果等

実体験の少ない子ども達に貴重な体験学習の場を提供できています。

### 5 事業の課題・改善策

子ども向け情報紙「すきっぷ」等を上手に活用し、更に多くの子ども達が様々な体験学習に参加できるよう努めます。

## 【生涯学習】

スポーツ・レクリエーションの  
推進

## ○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション体制の充実

<b>事業名</b>	スポーツ振興審議会事業 41211-01	<b>主管課等名</b>	スポーツ振興課
------------	-------------------------	--------------	---------

### 1 事業の目的

学識経験者や団体及び町民から選出された10名の委員で審議会を構成し、スポーツ事業等に関し調査・審議をします。

### 2 平成20年度 of 主な事業の概要

平成21年度に完成する田端スポーツ公園内の新設野球場、陸上競技場の利用について使用料や施設利用等の問題を検討します。

### 3 事業の実施状況

町における新たなスポーツ事業等の事案を審議するほか、スポーツ施設の利用料の検討などを行う予定です。

### 4 事業の効果等

団体の代表者や町民の代表者などで構成することにより、様々な意見を聞くことが出来ます。

### 5 事業の課題・改善策

町民の健康づくりのための新たな施設（田端スポーツ公園）が平成21年度に出来ることから施設の活用方法や利用料等、供用開始までに十分検討し、準備を整えます。

## ○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション体制の充実

<b>事業名</b>	体育指導委員活動事業 41211-02	<b>主管課等名</b>	スポーツ振興課
------------	------------------------	--------------	---------

### 1 事業の目的

町民へのニュースポーツの普及や体力向上に向けた指導並びに各種事業等に協力・参加をすることにより、スポーツ・レクリエーション活動の推進に努めます。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

《協力・派遣事業》

観桜駅伝、ふれあい・スポーツ・健康まつり、寒川町継走大会

《自主事業》

ニュースポーツ体験講習会（計4回）、県・関東・全国体育指導委員大会参加、湘南ブロック研修会、春うらら寒川ウォーク、各種研修会参加

### 3 事業の実施状況

《協力・派遣事業》

町事業等への協力や、ニュースポーツの講師として指導にあたります。

《自主事業》

ニュースポーツ体験講習会等の自主事業を行い、併せて各種研修会や大会に参加することにより他市町村の体育指導委員との交流を図っています。

### 4 事業の効果等

自主事業の開催や他の事業に協力することにより、広く町民にニュースポーツの普及・推進を図っています。

ニュースポーツ体験講習会参加者数

・平成20年度 33名（2回開催、残り2回は2月開催予定）

### 5 事業の課題・改善策

ニュースポーツの種目も多くあり、町民へ普及を進めて行きたい。しかし、新たな用具等の購入などの課題もありますので、県や近隣の市町村へ用具の調査を行いながら新たな種目の普及に努めます。



## ○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション体制の充実

<b>事業名</b>	総合型地域スポーツクラブ推進活動事業 41211-03	<b>主管課等名</b>	スポーツ振興課
------------	--------------------------------	--------------	---------

### 1 事業の目的

国の「スポーツ振興基本計画」に基づき設置した「寒川総合スポーツクラブ」について、活動が円滑に行えるように支援します。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

寒川総合スポーツクラブの活動費に対しての補助金を交付します。

### 3 事業の実施状況

3B体操、ベビービクス、親子体操、マタニティビクスを設立時より行っております。また、昨年度から町内の5小学校の体育館やグラウンドを活用しジュニアチャレンジスポーツとして小学生を対象にバレーボール、サッカー、空手、バスケットボールなどを実施しました。イベントとしては総合体育館を利用したフットサル大会、町民スポーツ大会、町民体力測定を実施したところであります。

### 4 事業の効果等

継続して行うことにより広く町民にスポーツ・レクリエーション活動の推進・普及を行いスポーツクラブとしてのPRに努め、合わせて健康増進が図られました。

### 5 事業の課題・改善策

活動場所の中心を寒川総合体育館として行いたいですが、優先的に施設の確保ができないため町民に活動予定の周知できない状況である。今後は計画的に実施するための施設を確保し、広報やチラシなどを活用しPRに努めます。

## ○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション活動の充実

<b>事業名</b>	スポーツ教室開催事業 41212-01	<b>主管課等名</b>	スポーツ振興課
------------	------------------------	--------------	---------

### 1 事業の目的

町民の誰もが、スポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりを進めるため各種教室を開催し、スポーツ・レクリエーションの普及を図ります。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

各種スポーツ教室を開催することにより、継続して取り組めるスポーツ・レクリエーションの活動体制を図ります。

### 3 事業の実施状況

毎年、継続して教室を開催しており、平成20年度では硬式テニス、水泳、アクアビクス、弓道教室、卓球教室の5教室を開催し約120名の参加がありました。

### 4 事業の効果等

スポーツ・レクリエーションが体験できる場を提供することにより、初心者の方がスポーツに親しめる環境づくりが図られました。

### 5 事業の課題・改善策

開催する教室のうち、参加者の少ない教室は町の競技団体等と調整をしながら種目内容の改善等を踏まえてスポーツの普及に努めます。

○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション活動の充実

<b>事業名</b>	スポーツ大会等開催事業 41212-02	<b>主管課等名</b>	スポーツ振興課
------------	-------------------------	--------------	---------

**1 事業の目的**

各種スポーツ大会を開催することにより、競技力向上及び選手間の親睦を深め、併せて町代表として町外で行われる各種大会へ選手の派遣を行います。

**2 平成20年度の主な事業の概要**

《町内開催》  
観桜駅伝競走大会・寒川町武道フェスティバル・レクリエーションフェスティバル  
《町外開催》  
8市2郡親善陸上競技大会・神奈川県総合体育大会・かながわ駅伝競走大会

**3 事業の実施状況**

平成20年度は1,228名の参加があり、そのうち町外開催の大会に137名を派遣しました。

**4 事業の効果等**

大会に多くの方が参加することにより、競技力の向上及び選手間の交流が図れました。

**5 事業の課題・改善策**

大会によっては参加者が一定数で推移しているため、広く町民への参加を求めるため広報などの情報伝達を図りながら参加を呼びかけていく必要があります。また、市町村での競技レベルに差がありますが、日頃の成果を発揮するための場として今後も続けていくことが重要です。

○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション活動の充実

<b>事業名</b>	スポーツ団体等育成事業 41212-03	<b>主管課等名</b>	スポーツ振興課
------------	-------------------------	--------------	---------

**1 事業の目的**

寒川町体育協会及び寒川町レクリエーション協会の活動が円滑に行えるよう支援します。

**2 平成20年度の主な事業の概要**

寒川町体育協会及び寒川町レクリエーション協会の活動費に対して補助金を交付します。

**3 事業の実施状況**

2団体に対して以下の金額を補助金として交付しました。

平成20年度交付額

寒川町体育協会 1,368,000円

寒川町レクリエーション協会 282,000円

**4 事業の効果等**

日頃の活動へ補助をすることにより、競技者の技術向上や指導者の育成、確保などが図られ、また、町民がスポーツ・レクリエーションを始めるためのきっかけづくりに取り組める環境が図られました。

平成19年度神奈川県総合体育大会町村の部2位、平成20年度では1位となるなど町へ貢献をしている。

**5 事業の課題・改善策**

競技団体の活動内容により適切な補助金が配分されることで、より効果的な支援を行っていきます。

## ○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション活動の充実

<b>事業名</b>	ふれあい・スポーツ・健康まつり開催事業 31111-02	<b>主管課等名</b>	スポーツ振興課
------------	---------------------------------	--------------	---------

### 1 事業の目的

ふれあい福祉部会、町民体育祭部会、スポーツ・レクリエーション部会、健康づくり部会の4部会で事業を実施します。スポーツ振興課では町民体育祭部会、スポーツ・レクリエーション部会を担当し、さまざまなスポーツ・レクリエーションに触れる機会の提供と町民の体力向上や健康増進を図ります。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

#### 《町民体育祭部会》

午前中に体力測定、午後に体育祭を行いました。

#### 《スポーツ・レクリエーション部会》

体力測定及び各種ニュースポーツを開催しました。

### 3 事業の実施状況

ふれあい福祉部会、町民体育祭部会、スポーツ・レクリエーション部会、健康づくり部会の4部会で寒川総合体育館及びさむかわ中央公園にて事業を行いました。

平成20年10月12日開催の参加者数：13,400名

平成19年度参加者数：13,200人

### 4 事業の効果等

#### 《町民体育祭部会》

町民体育祭に参加することにより、スポーツにふれあう場を提供し、併せて町民の健康増進と親睦を図りました。

#### 《スポーツ・レクリエーション部会》

自分の体力の把握や、ニュースポーツを体験する場を提供することによりスポーツ・レクリエーション活動の普及を図りました。

### 5 事業の課題・改善策

雨天を考え体育館で実施していますが、町民体育祭について施設の大きさから例年似た内容で開催しているため、来場者からの意見を聞きながら種目や場所の選定を考え町民が参加しやすく、体力向上や健康の増進にもつながるよう努めます。

## ○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション施設の整備

<b>事業名</b>	町営プール運営管理事業 41213-01	<b>主管課等名</b>	スポーツ振興課
------------	-------------------------	--------------	---------

### 1 事業の目的

町営プールを運営し、町民に夏季のスポーツ・レジャー施設を提供することにより、町民の健康維持を図ります。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

7月、8月の2ヶ月間の施設開放を行い夏季のレジャー施設として、多くの町民に利用されました。

### 3 事業の実施状況

平成19年度は25,029人の利用者があり、平成20年度は26,380人が施設を利用し毎年多くの方に喜ばれています。(幼児 3,546人・小学生 12,367人・中高生 1,320人・大人 8,267人・免除 880人)

### 4 事業の効果等

夏季期間におけるレジャー施設として提供することにより、町内外の利用者に喜ばれました。

### 5 事業の課題・改善策

町民の健康維持と、安心、安全な施設を考えての活用は行っていますが、施設の老朽化により各種ポンプ類やプールの塗装に傷みが出て改修が必要な状態であり、施設改修に向けた取り組みに努めます。(昭和63年4月完成し今年で20年目)

○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション施設の整備

<b>事業名</b>	さむかわ庭球場運営管理事業 41213-03	<b>主管課等名</b>	スポーツ振興課
------------	---------------------------	--------------	---------

**1 事業の目的**

テニス競技の普及と競技力向上を目指し、庭球場の円滑な管理運営を行います。

**2 平成20年度の主な事業の概要**

テニス競技者や利用者の需要に応えるために施設の管理運営を行います。

**3 事業の実施状況**

平成19年度は16,266名の利用があり、今年度も12月31日現在で11,907名（月平均1,323名）が利用しています。

**4 事業の効果等**

施設の円滑な開放を行うことにより、多くの方にご利用いただいています。

**5 事業の課題・改善策**

平日のコートは空きがあるが土曜、日曜日のコートでは空きがない利用状況であり、効果はでていますが天候により利用者の増減があります。また、コート老朽化が目立っているため改修に向けた取り組みに努めます。（昭和60年完成 今年で23年）

## ○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション施設の整備

<b>事業名</b>	学校開放事業 41213-05	<b>主管課等名</b>	スポーツ振興課
------------	--------------------	--------------	---------

### 1 事業の目的

町内の各小中学校の体育館やグラウンドを広く町民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動の場として提供します。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

町内にある5小学校の体育館とグラウンド、3中学校の体育館及び2中学校のグラウンドをスポーツ・レクリエーション団体に開放しています。

### 3 事業の実施状況

町内にある学校施設を開放し各種団体が利用しています。

平成19年度利用件数 7,032件

### 4 事業の効果等

多くの利用者に使用いただくことにより、スポーツ・レクリエーション活動の普及を図ることができ大きな成果をあげ町民に喜ばれております。

### 5 事業の課題・改善策

夜間照明施設（有料）と学校開放施設（無料）の整合性を図るため、今後の利用について受益者負担を視野に入れて検討します。



## ○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション施設の整備

<b>事業名</b>	田端スポーツ公園整備事業 41213-06	<b>主管課等名</b>	スポーツ振興課
------------	--------------------------	--------------	---------

### 1 事業の目的

多くの町民がスポーツ・レクリエーション活動が行える場として、相模川河川敷にある、現在の田端スポーツ公園の拡大整備を行います。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

平成19年度に策定した実施計画を基に平成21年2月より工事の着工に取り掛かります。工事の完成は平成22年3月を予定。

- その1工事（湘南銀河大橋下流側） … 新設野球場1面、陸上競技場1面等の整備  
 その2工事（湘南銀河大橋上流側） … 既設野球場1面、多目的広場の整備

### 3 事業の実施状況

湘南銀河大橋の上流と下流で工事を分け、下流側は平成20年12月中に契約済み。上流側は平成21年2月頃の契約を予定しています。

### 4 事業の効果等

スポーツ施設が有効に利用されるとともに、町の自然環境を活用し、体力づくりや健康づくりなどの一環としてスポーツをすることができる環境をつくれます。

### 5 事業の課題・改善策

国が行う護岸整備（水辺プラザ事業）等と調整をしながら工事を進めていく必要があり、国と町との役割分担の調整が今後も必要になってきます。工事が重なるため安全の確保を十分図り、着実な工事の完成を目指します。

**【生涯学習】**

**地域文化の振興**

## ○文化活動の推進：文化財の保護・継承

<b>事業名</b>	文化財保護委員活動事業 43111-01	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	-------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

地域の貴重な文化財について、専門的な立場から助言をいただき、その保護・啓発に努めます。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

平成20年度・21年度の2年間にわたる委員として、改めて5人の委員を委嘱、貴重な文化財の保護啓発について意見をいただいています。

### 3 事業の実施状況

文化財保護事業の報告や計画について意見をいただきました。  
また、先進地を視察しての研修も行いました。

### 4 事業の効果等

貴重な文化財の保護啓発に、様々な視点から意見をいただいています。

### 5 事業の課題・改善策

貴重な町の文化財を後世に伝えるため、それぞれの立場から意見をいただいています。

○文化活動の推進：文化財の保護・継承

<b>事業名</b>	文化財保護事業 43111-02	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	---------------------	--------------	-------

**1 事業の目的**

町内の貴重な文化財や伝統文化を、町民に関心をもっていただくとともに、後世に伝えていきます。

**2 平成20年度の主な事業の概要**

町指定重要文化財の管理・啓発及び、歴史や伝統文化の継承などを行っています。

**3 事業の実施状況**

18の町指定重要文化財の管理、郷土研究会にお願いし行っている「お飾り講習会」、竹細工を使って昔の遊びを体験する、「昔の遊び教室」、町の歴史を学ぶ「郷土講演会」等歴史や伝統文化に関する講座の開催とともに、伝統文化の保存と継承に努めている祭りばやし保存会連合会の活動を支援しています。

**4 事業の効果等**

貴重な文化財や、伝統文化に対する町民の理解を深めることができました。

**5 事業の課題・改善策**

価値観が多様化する人の生活のなかで、文化財や伝統文化は、強い意識を持って保護に努める必要があります。今後も積極的に保護啓発に努めます。

## ○文化活動の推進：文化財の保護・継承

<b>事業名</b>	埋蔵文化財保護事業 43111-03	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	-----------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

開発等によって破壊されてしまう埋蔵文化財の保護・調査及び活用を図り、貴重な文化財を後世に伝えていきます。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

開発等に伴い、文化財を保護するため試掘及び発掘、出土遺物の調査や整理を行います。

### 3 事業の実施状況

開発に伴う試掘を11月末日現在で13回実施しました。

### 4 事業の効果等

貴重な埋蔵文化財を、様々な形で後世に残せています。

### 5 事業の課題・改善策

増え続ける出土遺物の保管場所が、大きな課題となっており、新たな保管場所を検討していきます。

## ○文化活動の推進：文化財の保護・継承

<b>事業名</b>	文化財学習センター事業 43111-04	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	-------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

文化財の拠点施設として、文化財の保存、啓発、公開などを行います。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

発掘により出てきた遺物の整理や展示をするとともに、地域の伝統文化に親しむ事業などを行っています。

### 3 事業の実施状況

毎週火・水・金の3日と、第4土曜日に開館しています。

平成19年度の利用者 369名

平成20年度12月末現在の利用者 368名

### 4 事業の効果等

町内にあるただ一つの文化財拠点施設として、文化財保護啓発や、伝統文化の普及施設として機能しています。

### 5 事業の課題・改善策

一之宮小学校の一部を使用している施設であるため、子どもの安全を優先的に考え、校門を閉める等、いつでも気軽に入れるような施設になっていないのが現状ですが、節々の企画展の開催など有効的な活用法を検討していきます。

また、発掘された土器等の保存場所が飽和状態にあるため、新たな保存場所についても検討していきます。

## ○文化活動の推進：文化活動の充実

<b>事業名</b>	地域文化振興事業 43112-01	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	----------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

町文化祭の開催及び広域文化交流事業により、町民の文化活動を推進します。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

文化連盟が中心となった町文化祭、及び藤沢市・茅ヶ崎市との文化交流事業を実施します。

### 3 事業の実施状況

町文化祭は、10月11日から11月6日の27日間、町民センターを中心に22の団体が発表を行いました。また、広域文化交流事業については、2月寒川町民センターで書展を行います。

### 4 事業の効果等

文化祭では、毎年9,000人前後の参加者や見学者があり、多くの町民が文化に触れています。また、広域文化交流事業については、近隣市との文化交流事業により、お互いの向上が図れています。

### 5 事業の課題・改善策

高齢化が進展するなかで、町文化祭への若い人たちの参加を促すため、キャッチコピーの公募を直接学校に呼びかける働きかけなどにより、200人を超えるこども達からの応募があるなど、徐々に取り組みは進んでいます。

しかし、町民の文化活動の活性化のためには、より一層の幅広い世代の参加が不可欠です。

更に工夫し、より多くの人に参加できるよう努めます。

## ○文化活動の推進:文化活動の充実

<b>事業名</b>	文化振興事業 43112-02	<b>主管課等名</b>	公民館
------------	--------------------	--------------	-----

### 1 事業の目的

各種の文化振興の講座等を開催することで、より多くの町民に芸術文化に関心を持っていただき、地域の文化振興の発展に寄与します。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

町民の生活文化の振興発展と町民の教養の向上をめざし、芸術・文化事業を行います。

### 3 事業の実施状況

町の芸術文化を振興するため、文化講演会、音楽、その他の文化振興事業を住民ニーズに応え、時代に即した内容で企画立案し、実施しています。

- ・文化講演会(JC共催) 250名
- ・ジュニア絵画展(小1年～中3) 1,383点応募
- ・書き初め大会 H21. 1. 10実施
- ・町民センター多目的室においてサークル作品展示

### 4 事業の効果等

ジュニア絵画展は、児童・生徒から昨年以上の応募があり、絵を通して芸術文化の意識の高揚につながっているものと考えます。また、文化講演会は、青年会議所と共催の開催時期や時間等が他団体の事業と重なり、町民の参加が少ない状況でしたが、参加者からは、映像を活用した講演会で大変分かりやすく感動が与えられたということで好評を博した。

### 5 事業の課題・改善策

広く町民の文化意識を高めるためには、一定の場所に固定せず各公民館を拠点とした講演会について一考する必要があります。さらに、地域や学校との連携を密にし、事業展開を行っていくことも検討していきます。



## ○文化活動の推進:文化活動の充実

<b>事業名</b>	公民館まつり開催事業 43112-03	<b>主管課等名</b>	公民館
------------	------------------------	--------------	-----

### 1 事業の目的

公民館でサークル活動などを行っている利用者等が実行委員会を組織し、日ごろの活動の発表や展示等を行い、地域に根ざした文化活動の推進を図ります。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

公民館まつり実行委員会を組織し、寒川町公民館・北部・南部公民館の特色を生かし公民館サークル等の活動の発表、作品展示、模擬店等ならび公民館生涯学習推進員会議の発表及び展示を行います。

### 3 事業の実施状況

毎年、地域に根ざした文化活動の充実に図ることを目的として、サークル等が日頃の成果を発表できる場を設け、広く町民に公民館活動を啓発します。

- ・公民館まつり開会式：平成21年2月14日
- ・公民館まつり：北部公民館 H21. 2/14、15 南部公民館 H21. 2/21、2/22  
寒川町公民館 H21. 2/28、3/1

### 4 事業の効果等

各公民館サークルにとって一年間の成果の発表の場として定着し、それを励みに日々の活動を行っています。公民館まつりに多く参加者や来場者があり、利用者の自己研鑽と公民館活動のPRに良い機会となっています。

### 5 事業の課題・改善策

まつりの運営は、公民館と公民館利用者、生涯学習推進員会議との協働で運営し、多くの町民に参加をえているところではありますが、将来的には町民主導型のまつり運営になるよう推進していきます。

## 【学校教育】

### 家庭教育・学校教育の推進

## ○家庭教育の推進：幼児教育の充実

<b>事業名</b>	私立幼稚園就園奨励費助成事業 42111-01	<b>主管課等名</b>	教育総務課
------------	----------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

私立の幼稚園児の保護者に対し、所得状況に応じて、幼稚園等の保育料等の一部を補助（減免）し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。また、町在住の児童のうち、保育園に通園している園児を除く児童について就園率を高め、幼稚園への就園の奨励に繋げていきます。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

国（文部科学省）の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づき、国庫から補助金が交付され、町では一定の金額を加算した額を、さらに国の補助対象外の世帯にも補助しています。

20年度は国庫補助単価が引き上げられ、町費加算補助額は18,19年度と同額の7,000円を支給する。また、第2子以降の減免措置を講ずる場合の条件が拡充され、小学校1～3年生（19年度は小学校1,2年生）の兄、姉を有する園児が新条件の対象となりました。

### 3 事業の実施状況

私立の幼稚園児の保護者に対して、幼稚園等を通じて申請書を提出してもらい（7/8まで）、申請に基づき、町税務課にて課税額を確認し、補助金額を算定しました。9月補正議決後、10月の末に各幼稚園（30園）に補助金を交付し、それぞれの幼稚園で、保護者への支払事務を行っています。

### 4 事業の効果等

子育て支援策として有効な施策のひとつであると考えます。国は、ここ数年補助単価の引き上げや補助対象の拡大など制度の拡充を図っています。町ではさらに町単独分を上乗せし、国庫補助対象外世帯にも単独で補助金を交付するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っています。補助金は、それぞれの所得者階層に応じて額が決定されるので、低所得者層ほど手厚くなっており、幼稚園の就園に与える影響は大きくなっています。

### 5 事業の課題・改善策

国の就園奨励費補助金の改正に伴い、今後町単独分をどのような位置づけを持たせるのか、少子化対策も含めて、検討していく必要があると考えます。また、補助金集計事務の際、課税状況が確認できない世帯が、毎年何件かあるため、保護者あてのお知らせについて、より見やすく、わかりやすく改善していきます。

## ○家庭教育の推進：家庭教育の充実

<b>事業名</b>	子どもセンター事業 42112-01	<b>主管課等名</b>	生涯学習課
------------	-----------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

こども達の体験学習などの情報を、親や子ども達が容易に入手できるようにし、地域での体験学習を推進します。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

子ども情報紙「すきっぷ」による情報提供などにより、子どもの体験学習を推進しています。

### 3 事業の実施状況

7月・10月・12月と小中学校等を経由し「すきっぷ」を発行、子どもの体験学習を推進しました。

主な事業費は、すきっぷ作成のための用紙購入費です。

### 4 事業の効果等

子ども専用の情報提供紙により、子ども達は自ら選択し、様々な体験学習に参加しています。

### 5 事業の課題・改善策

平成21年度より、情報提供という観点などから、「子どもセンター事業」を「学習情報提供体制整備事業」等に組み入れ、当事業を廃止します。

## ○学校教育の推進：教育内容の充実

<b>事業名</b>	「生きる力」の育成事業（小・中学校） 42121-01, 42121-02	<b>主管課等名</b>	学校教育課
------------	--	--------------	-------

### 1 事業の目的

教科や総合的な学習の時間の指導に係る研究や体験的な活動の推進を図ることにより、児童生徒の「生きる力」を育成します。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

外部講師を招いての指導・助言や指導主事による学校訪問の助言をとおして、校内研究の推進を支援します。

総合的な学習の時間を中心として、地域指導者を導入し、児童・生徒の体験活動の推進を図っています。

各校において芸術鑑賞を実施します。

### 3 事業の実施状況

各校では次のようなテーマで研究を進めています。

「伝え合う力の育成」(寒川小、旭小) 「生き生きと学習する子をめざして」(一之宮小)

「音読を通して学力を育てる」(小谷小) 「『考える力・伝える力』を育む」(南小)

「確かな学力の向上をめざして」(寒川中) 「学習への意欲、生活への活力を育む学校づくり」(旭が丘中)

「学習意欲を高める指導の工夫」(寒川東中)

地域協力者を招いて、次のような体験的な活動が行われました。

米作り、合唱、福祉に関わる体験、鎌倉彫、紙芝居、昔の遊び、うどんづくり、タグラグビーなど(小学校)

外国人留学生から学ぶ、テーマ別ワークショップ(中学校)

次のような鑑賞教室が実施されました。

影絵劇、劇、ラテン音楽(小学校)

和楽器演奏、谷川俊太郎詩と歌の世界、劇(中学校)

### 4 事業の効果等

各校の校内研究の充実が見られました。特に南小学校において「考える力・伝える力を育む」を研究テーマに研究発表会が行われ、広く研究の成果を普及することができました。また、地域協力者の協力によって幅広い範囲での体験的な活動が可能になりました。鑑賞教室では本物と出会う機会となり、感動体験の場を提供することができました。

### 5 事業の課題・改善策

各校の実態に合わせた研究への補助、体験的な活動充実のための補助は、学校からのニーズも高く、「生きる力」を育成していくために必要な事業と考えられます。事業の継続により、質的な向上を目指して更なる充実を図ります。

## ○学校教育の推進：教育内容の充実

<b>事業名</b>	特色ある教育活動推進事業（小・中学校） 42121-03, 42121-04	<b>主管課等名</b>	学校教育課
------------	---	--------------	-------

### 1 事業の目的

児童・生徒に学ぶことや集団の中で活動することの楽しさを体験させる中で、学習意欲を高め、自ら考える力や課題を解決する力を身に付けさせるために、各校で創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進します。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

学習環境の整備、人材の活用、体験的な学習や問題解決的な学習の実践などを通して、児童・生徒に確かな学力・豊かな心・健やかな心身を育成するために特色ある教育活動を展開しています。

### 3 事業の実施状況

本年度実施された主な特色ある教育活動は次のとおりです。

（主に確かな学力の育成に関わる活動）

フィンランドメソッドによる伝え合う力を向上させる指導の充実

（主に豊かな心の育成に関わる活動）

異学年との交流を通してよりよい人間関係を育てる縦割り活動

人やふれあいを通して心身ともに健全な児童を育成する体験活動や遊び

生徒の自己有用感を高める行事や奉仕・ボランティア活動

学校、家庭、地域が一体となった教育環境の創造

豊かな心の育成をめざした「絵と花と音楽のある学校」づくり

（主に健やかな心身の育成に関わる活動）

運動能力や体力の向上と豊かな人間関係を育成する体育学習

### 4 事業の効果等

各校の特色ある教育活動を推進することで、児童生徒に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」の育成に向けた事業が展開されています。

### 5 事業の課題・改善策

特色のある教育活動を展開することでより望ましい教育環境を整えることができます。また、児童生徒に学ぶことや活動することの楽しさを体験させる中で学習意欲を高め、自ら考える力や課題を解決する力を身に付けさせることができます。今後も学校評価を活用するなどして、より効果的な教育活動が展開できるように創意工夫をしていきます。

## ○学校教育の推進：教育内容の充実

<b>事業名</b>	特別支援教育推進事業（小・中学校） 42121-05, 42121-06	<b>主管課等名</b>	学校教育課
------------	---	--------------	-------

### 1 事業の目的

特別支援学級及び通常学級に在籍する障害児の自立をめざして、個々の課題に応じたきめ細かな学習支援及び生活支援を行います。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

特別支援学級に補助員を派遣するとともに、通常学級に在籍する児童・生徒の校外学習や遠足等の行事に介助員を派遣します。また、小学校において、特別な支援を必要とする児童のために町内全小学校に「ふれあい教育支援員」を配置し、学習や生活の支援を行います。

### 3 事業の実施状況

特別な支援を必要とする児童のために町内全小学校に「ふれあい教育支援員」を配置し、学習や生活の支援を行っています。

障害が多様化していますが、補助員やふれあい教育支援員と担任との連携により、学校生活が円滑に行われています。

### 4 事業の効果等

補助員やふれあい教育支援員が学級担任と連携を図り、特別支援学級及び通常学級において学習支援、生活支援を行い、児童・生徒の学校生活の充実が図られました。

通常学級に介助員を派遣することで、校外学習における移動等の安全確保が図られました。

### 5 事業の課題・改善策

通常学級において、発達障害及びその傾向がある児童・生徒は年々増加傾向にあります。小学校に配置した「ふれあい教育支援員」の勤務時間の延長及び増員を望む声が大きくなっている状況です。しかし、財政上、増員はあまり望めないのが現状です。各学校で指名されている教育相談コーディネーターを中心に与えられた条件で有効に活用するために計画的に配置していきます。

## ○学校教育の推進：教育内容の充実

<b>事業名</b>	心のふれあい運動推進事業（小・中学校） 42121-07, 42121-08	<b>主管課等名</b>	学校教育課
------------	---	--------------	-------

<b>1 事業の目的</b>
心のふれあい運動として「あいさつ運動」「読書活動」を推進して、児童・生徒の豊かな心の育成を目指します。
<b>2 平成20年度の主な事業の概要</b>
あいさつ運動標語コンクールの実施、ポスター・ステッカーの作成・配布等を通して「あいさつ運動」を推進します。また、朝の読書や読み聞かせの実施や児童・生徒への本の紹介などを通して読書活動を推進します。
<b>3 事業の実施状況</b>
夏季休業を利用し、あいさつ運動標語コンクールを実施しました。応募数は小学校979人（36%）、中学校492人（36%）です。 「さむかわ子ども読書100選」リーフレットを全児童・生徒に配布しました。
<b>4 事業の効果等</b>
標語を考えることにより、日常生活における人と人との関わりに果たすあいさつの大切さを感じ、日頃の学校生活において進んであいさつすることにつながっています。 総合図書館における「さむかわ子ども読書100選」特設コーナーの設置や学校における朝の読書活動の実施等により、児童・生徒の幅広い読書活動が推進されています。
<b>5 事業の課題・改善策</b>
あいさつ運動は学校を通して定着しています。今後は町全体に広まるように、あらゆる機会をとらえてあいさつ運動を町民にPRしていきます。



## ○学校教育の推進：教育内容の充実

<b>事業名</b>	学校図書充実事業（小・中学校） 42121-09, 42121-10	<b>主管課等名</b>	学校教育課
------------	---------------------------------------	--------------	-------

<b>1 事業の目的</b>
学校図書館資料の充実を図ることで学校図書館の活用を促進し、児童生徒に豊かな読書経験の機会を提供します。
<b>2 平成20年度の主な事業の概要</b>
昭和期発刊の資料を中心とした図書資料の廃棄と差し替えを通して、学校図書館資料の充実を図ります。
<b>3 事業の実施状況</b>
昭和期発刊の資料を中心として、古い図書資料や傷みのひどい図書資料を廃棄し、新しい図書資料との差し替えを行いました。
<b>4 事業の効果等</b>
古い資料、傷みのひどい図書等を廃棄し、児童生徒のニーズを反映させながら新しい資料を増やしていくことにより、徐々にではあるが学校図書館資料の充実が図られつつあります。
<b>5 事業の課題・改善策</b>
当初5年計画で考えていた事業ですが、昭和年代に購入した古い図書その他、傷みのひどい図書も多いことに加え、各校の蔵書が順次古くなっていくため差し替えがはかどらず、子ども達のニーズに対応しきれないのが現状です。 学校図書館資料の充実させていくために、継続的に差し替えを進めていきます。

## ○学校教育の推進：教育内容の充実

<b>事業名</b>	少人数学級実施事業 42121-11	<b>主管課等名</b>	学校教育課
------------	-----------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

学校生活の開始時期である小学校1年生の1学級あたりの児童数を30人程度にすることで、担任からのきめ細やかな指導を受けることができるようにします。1学級あたりの児童数を減らすことにより、静かに先生の話や友だちの発言に耳を傾けたり、自分から積極的に授業に関わろうとすることで、学校や授業が楽しくなり、充足感が得られるようにすることが目的です。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

小学校1年生について、少人数の学級編制を実施し、子どもたちへのきめ細やかな指導をおこないます。本事業による学級増に対応するため、対象校に非常勤職員を配置します。

### 3 事業の実施状況

少人数学級実施対象校4校に、1名ずつの非常勤講師を配置しました。

### 4 事業の効果等

一人ひとりの児童に目が行き届くことで、児童が精神的に安定します。また、個別対応ができることで、基本的な生活習慣を身に付けさせることにおいても効果的です。教師との信頼関係の構築や子ども同士の学びあいの活性化などの点からも大きな効果が表れています。保育園や幼稚園との継続性という観点からも、人数的に大きな差がなく、スムーズに学校生活なじむことができます。学校や授業が楽しいものと感じられるという点からも、30人程度学級は、児童一人ひとりの有用感を与えるための効果的な教育環境です。

### 5 事業の課題・改善策

次のような課題が挙げられます。

#### ①教員の指導力向上

少人数学級の実施の効果がより明らかになるように、校内研究や町主催研修会の一層の充実や指導主事による指導・助言を通して教員の指導力向上を目指す。

#### ②国・県への要望

あらゆる機会をとおして国や県に30人程度学級の実現を求めていく。

## ○学校教育の推進：教育内容の充実

<b>事業名</b>	教職員の研究支援事業 42121-12	<b>主管課等名</b>	学校教育課
------------	------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

教職員の資質向上を図るため、研究会等各種団体への補助等により、教職員の研究を支援します。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

次の事業を行っています。

- ①教職員研究図書を購入
- ②町、茅ヶ崎・寒川地区の各種研究会、小中校長会教頭会、特別支援教育研究事業等の負担金の支出
- ③校内研究冊子の作成

### 3 事業の実施状況

- ①各校で実りある教育活動を推進するために必要な書籍を購入し、教員の資質の向上に役立てています。
- ②茅ヶ崎・寒川地区の小・中学校教育研究会においては、音楽会、弁論大会、創作ダンス発表会、美術展などを開催し、児童・生徒の日常の教育活動を発表する場を設けています。また、校長会、教頭会、特別支援教育研究会においては情報交換や当面する課題の解決に向けた討議が行われています。
- ③各小中学校においては研究テーマを設定し研究を推進することで、教員の指導力を高め、児童生徒の「生きる力」の育成に向けた取り組みを行っています。

### 4 事業の効果等

児童生徒の「生きる力」の育成、教育上の諸課題の解決のためには、教職員の資質向上は常に求められており、研究は欠かすことができません。特に、各学校における研究や地区・県等の組織的な研究は大きな効果をあげています。

各学校の研究テーマは、児童・生徒の実態を踏まえて、指導力の向上を目指した内容となっており、年度末に研究集録としてまとめることで、継続的な研究が可能になるとともに他校の実践の参考となっています。また、地区・県等の組織的な研究は新学習指導要領を実施するための、協議や情報交換の場となっています。

### 5 事業の課題・改善策

教職員には自らの実践を振り返ったり、自校の教育の在り方を考えたりする場面が必要です。また、学校を超えた共通する課題については組織として協議を行うことで、よりよい方向性を見出すことができます。こうした研究は町単独では限界があるため、各種研究会の交付金については今後も運営に支障がないように支出していきます。

## ○学校教育の推進：教育内容の充実

<b>事業名</b>	教職員の資質向上事業 42121-13	<b>主管課等名</b>	教育研究室
------------	------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

法により「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」とされています。教職員の研修等を実施することにより、教職員の資質の向上を図り、児童・生徒の「生きる力」を育成します。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

教職員研修会（年4回）教育講演会（年1回）コンピュータ講習会（年2回）を開催し、教職員の資質の向上を図ります。

教育研究員研究会では、4部会で計32名の研究員を委嘱し、調査研究を行います。

### 3 事業の実施状況

各事業の実施状況は次のとおりです。

- ・教職員研修会（参加人数①46人②51人③48人④42人、合計187人）  
内容：①支援教育について②児童生徒指導について③教科指導について④学校事故防止について
- ・教育講演会（参加人数60人）  
内容：読書活動の推進について
- ・コンピュータ講習会（参加人数①27人②21人）  
内容：①表計算ソフトの基本操作について②画像処理ソフトの操作について
- ・教育研究員研究会の各部会開催回数は、これまで7回ほど。寒川町教育委員会が抱える教育課題についての研修および調査研究を行っている。

### 4 事業の効果等

事業後のアンケートによると、参加された教職員からは、日々の教育活動を見直し、明日からの指導に新たな決意をもって臨むという姿勢がうかがえます。

### 5 事業の課題・改善策

研修内容が全ての教職員のニーズを満たしているとは言えない状況があります。そのため、アンケートでの要望も考慮に入れ、より多くの教職員の関心のある内容の研修会を数年間の見通しを持って実施していきます。

全教職員の積極的な参加には至っていないのが現状ですが、各種研修会の開催日程を検討し、教職員が参加しやすい体制を検討していきます。

## ○学校教育の推進：教育内容の充実

<b>事業名</b>	外国人英語指導助手活用事業 42121-14	<b>主管課等名</b>	教育研究室
------------	---------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

英語の音声や表現に慣れ親しませ、コミュニケーション能力の素地を養い、英語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

2名の外国人英語指導助手を小・中学校に派遣し、教科指導や総合的な学習の時間等において教員とのチームティーチングを行い、英語教育の充実を図ります。また、公民館講座における町民を対象とした英会話等の指導を行います。

### 3 事業の実施状況

教科指導担当者との連携を密にすることで、稼働率を上げ、外国人英語指導助手の一層の有効活用を図っています。

小学校に外国人英語指導助手を派遣し授業を行う中で、小学校外国語活動の学習プランの検討を行っています。

また、外国の文化・習慣・行事などを紹介する「AETタイムス」を中学生に毎月配付しています。

### 4 事業の効果等

中学校の英語の授業だけでなく、小学校における総合的な学習の時間等の指導により、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成と共に、国際理解・異文化理解に成果が表れています。

外国人英語指導助手の有効活用を行った結果、教員の指導力の向上にもつながりました。

公民館講座における英会話等の指導により、町民の国際理解に寄与しています。

### 5 事業の課題・改善策

平成23年度の小学校学習指導要領の完全実施に伴い、移行措置として平成21年度より各小学校において外国語活動の授業が実施されます。平成23年度には、5・6年生で週1時間の外国語活動が実施されます。今後、外国人指導助手による教育的効果の重要性を勘案し、増員をしていく必要があります。また、外国人英語指導助手と連携して、小学校外国語活動の学習プランを開発していきます。

## ○学校教育の推進：教育施設の充実

<b>事業名</b>	小・中学校施設改修事業 42122-01, 42122-02	<b>主管課等名</b>	教育総務課
------------	-----------------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

児童・生徒・教職員の学校生活における教育環境の改善を図るため、建設年度や現在の状況に応じて施設の改修や設備の新設・取替を行います。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

小谷小学校管理棟トイレ及び内部改修工事及び寒川中学校北棟大規模改修工事設計委託を行います。

### 3 事業の実施状況

小学校については、平成19年度に小谷小学校管理棟大規模改修工事を実施し、引き続き平成20年度に管理棟トイレ及び内部改修工事を実施しました。中学校については、平成21年度に計画している寒川中学校北棟の大規模改修工事の設計委託を行いました。

### 4 事業の効果等

小谷小学校管理棟トイレ及び内部改修工事を行ったことにより、児童の教育環境の向上につながりました。

寒川中学校北棟の大規模改修工事設計委託については、町・学校及び設計業者と協議し現状の施設で必要な改修の検討を行いました。

### 5 事業の課題・改善策

小・中学校については、建物の老朽化が進んでおり寒川中学校・小谷小学校は、外壁の剥がれ・建物の雨漏り・内部建具の不具合・給排水管からの漏水・教室内の照明照度不足・トイレ改修等の大規模改修工事が必要であり、児童・生徒の教育環境を向上されることから早急に行いたいと考えております。なお、工事の設計内容等を十分精査し、効率的に工事が施工できるよう検討します。

その他の学校施設についても、計画的に改修工事を進めて行きます。

## ○学校教育の推進：教育施設の充実

<b>事業名</b>	教育コンピュータ活用事業（小・中学校） 42122-03, 42122-04	<b>主管課等名</b>	学校教育課
------------	---	--------------	-------

### 1 事業の目的

情報化に対応した教育の実現を図るために、小・中学校のコンピュータ教室のコンピュータや校内LANを整備することで、コンピュータを活用した教育の充実を図ります。  
※LAN（構内情報通信網）

### 2 平成20年度の主な事業の概要

情報化に対応した教育実現のため、コンピュータを活用した教育を推進するため、教育用コンピュータを配備します。

小学校5校のリース替えにあたり、コンピュータ教室及び校内LANの整備計画を策定します。

### 3 事業の実施状況

中学校において技術科の授業を中心にコンピュータ教室の利用が増加傾向にあります。また、中学校における校内LANの活用状況は、学校によって違いがあるものの複数の教科にわたって積極的に活用されています。

小学校のリース替えに向けて、計画的に事業を進めているところです。

### 4 事業の効果等

IT社会の急速な発展に伴い、学校におけるコンピュータ教育が果たす役割は益々大きくなってきています。学校のコンピュータ機器の整備が徐々に進む中で、児童・生徒がコンピュータを利用して学習する機会がより増加してきています。

### 5 事業の課題・改善策

情報化に対応した教育の実現に向け、コンピュータを活用した授業実践を今後も推進する必要があります。また、活用と共に、情報モラル教育も推進する必要があります。

現在中学校におけるコンピュータ教室と校内LANの整備は終了しましたが、今後は学習ソフトの充実や教員の校務用コンピュータの整備等を進めていく計画です。



## ○学校教育の推進：教育施設の充実

<b>事業名</b>	教育活動充実事業（小・中学校） 42122-05, 42122-06	<b>主管課等名</b>	学校教育課
------------	---------------------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

児童、生徒が教育活動に充実に取り組めるよう必要な教材等を支障なく整えます。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

教育活動に必要な教材や指導資料、備品等を購入し、小中学校教育における教材等の充実を図ります。

### 3 事業の実施状況

学校教育活動に必要な教材、指導資料等を、学校において随時購入しています。

### 4 事業の効果等

教育活動に必要な教材、指導資料等を購入することにより、教育活動の充実に及び教育指導の推進が図られています。

### 5 事業の課題・改善策

各小中学校より予算の増額要望が毎年提出されていますが、現状は厳しい状況です。また、学校の備品等の老朽化が進む中で、修繕や買換えが思うように進まずに要望に応えられない状況です。学校の状況を的確に把握し、優先順位を考慮して計画的に事業を進めていきます。



## ○学校教育の推進：教育施設の充実

<b>事業名</b>	給食施設充実事業 42122-07	<b>主管課等名</b>	学校教育課
------------	----------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

安全かつ質を保持した給食を提供するため、円滑な調理作業が実施できるように給食施設設備の充実や整備を図ります。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

老朽化のため買換が必要な給食用備品や不足している備品を計画的に購入します。

### 3 事業の実施状況

本年度の購入状況は次のとおりです。

小谷小学校へ炊飯器 1 台

寒川小学校へ配膳台 1 台

旭小学校へ配膳台 1 台

### 4 事業の効果等

調理や配膳に必要な備品を購入することで、安全かつ円滑に給食を提供することができます。

### 5 事業の課題・改善策

全ての小学校から備品購入の要望がありましたが、予算の関係で購入できなかったものがあります。老朽化したものや不足分を常に把握して、財政状況を踏まえながら、給食に支障がないように計画的に順次進めていきます。

## ○学校教育の推進：安心安全な環境づくりの推進

<b>事業名</b>	防犯対策推進事業（小学校） 33321-06	<b>主管課等名</b>	学校教育課
------------	---------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

児童が登下校の際に、声かけ、痴漢、連れ去りなど不審者からの被害に遭いそうになったとき、周囲に危険を知らせ、助けを求めることができるようにすることで、登下校時の児童の安全確保を図ります。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

新1年生に対する防犯ブザーの貸与、子どもの安心・安全を見守る推進委員の活動推進を通して、登下校時の子ども達の安全確保を図ります。

### 3 事業の実施状況

新小学1年生と、他市町村から町内小学校に転入した児童に対する防犯ブザーの貸与や、子どもの安心・安全を見守る推進委員の活動推進を通して、登下校時の子ども達の安全確保を図ります。

### 4 事業の効果等

防犯ブザーの貸与を通して、児童や保護者への注意喚起、地域の関心を高めるという点で効果がありました。

### 5 事業の課題・改善策

不審者情報等が減少しているわけではないので、子ども達の安全確保という面ではまだ十分とはいえないが、防犯対策としての効果はありました。事業を継続することにより、子ども達の安全確保を図っていきます。

## ○学校教育の推進：安心安全な環境づくりの推進

<b>事業名</b>	小学校安全対策推進事業 33321-07	<b>主管課等名</b>	教育総務課
------------	-------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

近年、全国で登下校中の児童が被害者となる事件が多く発生するなか、児童を犯罪から守り、安心して登下校できるようにします。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

#### 【校門監視】

登校時に、各小学校の正門等に監視員（各校1名）を配置し、不審者の侵入防止等に努めます。

#### 【通学路パトロール】

下校時に、警備車両2台による通学路のパトロールを行い、犯罪の抑止に努めます。

### 3 事業の実施状況

#### 【校門監視】

登校時間に合わせて、午前7時45分から8時45分までの1時間について、監視を行いました。

#### 【通学路パトロール】

下校時間や帰宅後の時間に合わせて、午後1時45分から3時45分までの2時間30分について、警備車両によるパトロールを行いました。

### 4 事業の効果等

#### 【校門監視】

不審者の校舎・校地への侵入事案はなく、被害は発生していないことから、抑止力として一定の効果は上がっています。

#### 【通学路パトロール】

校外での痴漢・露出・声かけなど件数は、年間数件あるものの、今まで重大な事件が発生していないことから、抑止力として一定の効果は上がっています。

### 5 事業の課題・改善策

○通学路や校門での見守り（監視）は、地域で担うことも考えられますが、現状では町が主体で行っています。

○学校教育の面だけでなく、交通安全、防犯および町民（地域・企業）との協働といった観点から、町全体で取り組む課題と考えています。

○児童が被害者となる事件が全国的にも多発していることを踏まえ、児童の安全対策は重要であり、今後は事業内容の見直しを行ったうえで、事業の継続・充実化を図っていきます。

#### 【校門監視】

児童にとって生活の大半を過ごしている学校内の安全対策に重点を置くため、各小学校の校門に監視カメラの設置を検討します。

#### 【通学路パトロール】

犯罪の抑止効果が高いため、パトロール時間の延長などを検討します。

## ○学校教育の推進：安心安全な環境づくりの推進

<b>事業名</b>	学校施設防災対策事業 33113-03, 33113-04	<b>主管課等名</b>	教育総務課
------------	----------------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

地震による災害から、児童・生徒・教職員の生命・身体の安全を確保し、併せて災害時における地域住民の避難場所である施設の安全を確保するため、新耐震設計基準（昭和56年6月）以前に建築された建物（校舎・体育館）について、耐震診断結果に基づき建物の耐震化を進め、平成22年度に耐震化100%を目指しています。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

一之宮小学校南棟・寒川中学校北棟・旭が丘中学校南棟の耐震補強工事の設計を行い、平成21年度に耐震補強工事を実施する予定です。

### 3 事業の実施状況

小・中学校の耐震補強工事は6棟が未施工になっているが、平成21年度には、未施工のうち3棟（一之宮小学校南棟・寒川中学校北棟・旭が丘中学校南棟）について、耐震補強工事を実施する計画であり、その設計について業者に業務委託しました。

### 4 事業の効果等

耐震補強工事の設計内容については、町・学校及び設計業者と協議し、学校の実情や建物の耐震性能などを総合的に勘案したうえ、耐震補強工事が施工できるようにしました。

### 5 事業の課題・改善策

学校施設は、工事施工時期が夏休み（約40日）に限られるため、単年度に3つの学校施設を工事するとなると、業務管理上の職員の不足等が考えられます。事前の調査や業務（工事）内容を把握することにより、限られた人数で工事の完成を目指します。

## ○学校教育の推進：相談・支援体制の充実

<b>事業名</b>	教育相談事業 42123-01	<b>主管課等名</b>	教育研究室
------------	--------------------	--------------	-------

<b>1 事業の目的</b>
児童・生徒及び保護者の悩みの解消と心の安定を図ると共に、教師のカウンセリングマインドの向上を図ります。
<b>2 平成20年度の主な事業の概要</b>
不登校をはじめとして様々な問題を抱えている児童・生徒及び保護者に対して、児童精神科医師、心理士、訪問相談指導員、学生相談員等による相談活動を行い、児童・生徒及び保護者の心の安定を図り、よりよい学校生活を送ることができるよう支援を行います。
<b>3 事業の実施状況</b>
訪問相談指導員や学生相談員を不登校や登校しぶりの傾向がある児童・生徒宅へ派遣し、家庭訪問による教育相談を実施しています。 児童精神科医師を講師に迎え、相談指導教室及び町内小中学校4校において、不登校、発達障害を中心に、関係機関との連携によるケース会議を実施しています。 心理士による教育相談を実施し、必要に応じて学校訪問を行ったり、関係者と連絡をとるなど、学校・家庭と連携して支援方法を検討しています。
<b>4 事業の効果等</b>
訪問相談指導員や学生相談員による教育相談の結果、相談指導教室への通室ができるようになりました。また、学校との連携による教育相談の結果、毎日ではないが別室登校ができるようになったり、別室登校から教室に戻れるようになるなどの効果が表れています。 教育相談窓口を開設することにより、様々な問題を抱えて困っている保護者や教職員が相談する機会が増えることで、児童・生徒に対する見方、接し方の改善につながりました。
<b>5 事業の課題・改善策</b>
いじめ、不登校に加え、暴力行為、児童虐待などの問題が起こっています。このような背景には、家庭内の問題、児童・生徒が置かれている生活環境の問題が複雑に絡みあっています。相談が必要と考えられる事例においても、訪問相談指導員などの働きかけになかなか応じないケースがあり、教育相談に結びつけることができないこともあります。このようなことに対応するために、子育て支援課、福祉課、健康課等の町部局や関係機関との連携を今後も図っていきます。

## ○学校教育の推進：相談・支援体制の充実

<b>事業名</b>	就学援助等事業（小・中学校） 42123-02, 42123-03	<b>主管課等名</b>	学校教育課
------------	--------------------------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

経済的理由により就学が困難な児童生徒・保護者および特別支援学級在籍児童生徒・保護者に対し、教育活動にかかる経費を援助することにより、就学の奨励を図ります。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

学用品費、給食費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費、めがね購入費等の援助を行います。

### 3 事業の実施状況

学用品費・給食費等、一年間を通して実施している項目は学期毎に、その後は事業の実施後、必要に応じて支払いを行いました。

### 4 事業の効果等

教育活動に必要な援助を実施したことにより、保護者の経済的な負担を軽減することができました。

### 5 事業の課題・改善策

適正な援助を行うために、認定の基準（生活保護基準）や支給内容等を近隣の状況も含めて調査し検討する必要があります。また、年度開始後に医療機関等に対する説明の文書を送付するよう検討します。

## ○学校教育の推進：相談・支援体制の充実

<b>事業名</b>	奨学金制度推進事業 42123-04	<b>主管課等名</b>	教育総務課
------------	-----------------------	--------------	-------

### 1 事業の目的

経済的な理由により高等学校や高等専門学校への修学が困難な者に対し、経済的な支援（奨学金の貸与）を行い、高等学校や高等専門学校への修学を奨励します。

### 2 平成20年度の主な事業の概要

経済的理由で高等学校や高等専門学校への修学が困難な者に対し、奨学金基金より奨学金を無利子で貸与して就学を奨励する。また、奨学金の原資となる奨学金基金を増額して、奨学金制度の充実と安定を図ります。

### 3 事業の実施状況

#### ○奨学金の貸与

高等学校等に在学の奨学生3名に奨学金を貸与しました。（月額13,000円）

#### ○奨学金の返還管理

貸与金を返還中の者（13名）に対し、通知、納付書等の送付や返還催促等を行いました。

#### ○奨学金基金への繰入れ

基金の利息や株式配当金を奨学金の原資となる基金へ繰り入れを行いました。

### 4 事業の効果等

経済的に子どもの教育費を負担することが困難な世帯に奨学金を貸与することで、子どもの進学を可能にし、子どもの勉学意欲や修学機会を支援することができました。

### 5 事業の課題・改善策

平成20年度の奨学生は応募者がなかったため、中学校の進学相談や進学時期に合わせ、町の広報媒体や中学校を通じたPRに努め、制度の周知を図ります。

## IV 学識経験者の意見等



## 1 教育委員会会議（定例会・臨時会）及び教育委員会の活動状況について

教育を取りまく環境や社会情勢が大きく変わる中で、効果的・効率的な教育行政を推進していくことが期待されています。教育委員会の活動についても、この点検・評価制度を通して見直しを行い、定例的な事業に留まらず、日ごろから教育現場の現状把握や情報収集に努め、教育委員会事務局と連携して充実、強化を図っていかれることを期待いたします。

## 2 教育委員会の各事業について

### （1）全般について

平成20年度に教育委員会が実施している56事業の点検・評価を行っていますが、限られた予算、職員数でこれだけの事業を広い分野で実施するには、大変な努力と工夫をされて取り組まれていることが窺い知れました。

一方、何年度も継続している事業については、この点検・評価を通してその有効性や課題などを再確認する必要を感じました。その上で積極的な改善に取り組んで、一層の内容の充実が図られることを期待します。

また、事業の中には、教育委員会内に限らず町長部局との連携を図ったり、合同で事業実施するとより効果が上がり、充実するのではと思われるものがありますので、今後の改善を期待します。

### （2）各事業の点検評価について

#### 【生涯学習】

##### ①生涯学習の推進

「生涯学習振興事業」については、12月末現在で町民大学93講座を実施し、年間約10,000人の参加を得ていることは非常に誇れるものであると思います。全ての町民のニーズに応えることは難しいと思いますが、今後もアンケートを実施するなど、意見や要望をできるだけ取り入れて、よりグレードアップした町民大学と出前講座を望みます。

また、多くの活動が行われている中で、行政（公民館も含む）主導の活動と町民主導で生まれた活動との区別が判然としません。全て行政主導で生まれた活動であるならば、あまりにも範囲が広すぎ、どのような方針で行っているものなのか、明確にしておくことが必要ではないでしょうか。

「学習情報提供体制整備事業」では、人材登録制度があまり機能していないように思われます。個人情報保護の観点から情報がスムーズに流せないのは、何が問題なのか、登録者側の意向も含めて調査、検討が必要ではないでしょうか。登録制度を有効に機能させる工夫を望みます。

## ②スポーツ・レクリエーションの推進

「総合型地域スポーツクラブ推進活動事業」について、事業の課題として活動場所の確保があげられていましたが、町の施設である寒川総合体育館を優先的に確保ができない理由が明記されていないため、よく理解できません。施設の予約制度に問題があるのか、検証も必要ではないでしょうか。

「町営プール運営管理事業」では、児童以外の利用者増を図るために、採算上可能であれば開放期間の拡大や利用時間の延長を検討すべきだと思います。さらに、駐車場の確保やアクセスの一つとしてコミュニティバスの活用を図るなどして利便性を高めることも、利用者増に繋がると思います。

また、プールの施設そのものの安全性の確保は言うまでもありませんが、プールまでの経路で、児童を中心とする利用者の交通安全の確保にも十分配慮する必要があると思います。

## 【学校教育】

### ①家庭教育・学校教育の推進

「『生きる力』の育成事業（小・中学校）」についてですが、学力も含めて様々な能力を伸ばすことを目的として各小・中学校で研究等の取

り組みが行われていますが、「生きる力」とはどのようなものであるかが少しわかりにくいと感じました。どのような力を「生きる力」と捉えて事業を実施しているのか、明記しても良いのではないかと思います。

また、この事業の中の「考える力・伝える力を育む」教育については今後もより一層推進していただきたいと思います。

「少人数学級実施事業」は、町の単独事業として実施していますが、子どもたちへのきめ細やかな指導は学力の向上にも繋がります。この事業は、今後も継続して優先的に実施していただきたい。

### (3) その他

この報告書の内容、文章の表記などについて、次のようなご意見があげられました。

- ①「Ⅲ 教育委員会の各事業」の中は、寒川町総合計画（さむかわ2020プラン）の体系に沿った形で記載されていますが、教育委員会の任務の第一は「学校教育」であるというのが一般的な印象であると思いますので、「学校教育」部門の事業報告を最初に記載すべきだと思います。
- ②生涯学習部門の事業の実施状況は、別表として具体的に記載すべきだと思います。
- ③各事業の報告書の「5 事業の課題・改善策」は、抽象的な文章ではなく、具体的に表現されているものが多く、わかりやすかった。ただ、文章の中に「～の必要性も重要と考えます」や「PRに努める必要があります」といった表現があり、何か他人事のように聞こえます。「～に努めます」等と言い切ることはできないのでしょうか。主体的・積極的に取り組む姿勢を示せるとと思います。

※なお、上記③のご意見を基に報告書を修正し、作成いたしました。

教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価の結果報告書  
(平成20年度対象)

平成21年2月発行

編集・発行 寒川町教育委員会

〒253-0196

神奈川県高座郡寒川町宮山165番地

電話(0467)74-1111 (代表)